

第2次防府市生涯学習推進計画(※現計画)における主な取組の成果と課題等について

※この資料の目的について

(1) 主な取組の成果と課題、今後の方向性の確認のため。

(2) 主な取組と上位計画との整合の確認のため。

生涯学習推進計画は、防府市教育振興基本計画等を上位計画とした個別計画であるため、次期計画における取組を検討するにあたり、上位計画との整合性を図る必要があります。

主な取組について、第5次総合計画や第2次教育振興基本計画に同様の記載がある場合は、主な取組欄に”記載有”と明記しています。

(3) 主な取組の第3次計画(骨格案)への反映状況の確認のため。

取組(項目)の変更や統廃合など、第3次計画(骨格案)への反映状況について、主な取組欄に明記しています。

該当各課一覧

部名	課名	連番													
総務部	防災危機管理課	23													
	人事課	34													
総合政策部	政策推進課	75													
地域交流部	地域振興課	14	25	61	70	85	86	96	98	119					
	文化・スポーツ課	13	21	39	40	41	42	43	53	54	57	59	60	62	66
		78	83	87	93	95									
おもてなし観光課	72														
生活環境部	市政相談課	23													
	生活安全課	29													
健康福祉部	障害福祉課	24	27	81	94										
	高齢福祉課	22	88	94											
	子育て支援課	10	63	80	113	114									
	社会福祉課	24	102	105	116										
	健康増進課	8	9	15	20	80	111	114							
産業振興部	農林漁港整備課	79													
	商工振興課	26	61												
土木都市建設部	都市計画課	71	75												
教育部	教育総務課	47	48	49	50	51	52	63	66	67	92				
	学校教育課	11	17	18	31	33	100	104	106	115					
	文化財課	55	56	58	66	67									
	生涯学習課	1	2	3	4	5	6	7	10	12	16	19	22	26	28
		30	32	35	36	37	38	44	45	46	60	64	65	66	67
		68	69	71	72	73	74	75	76	77	82	84	85	86	87
		88	89	90	91	92	95	97	99	100	101	102	103	104	105
106	107	108	109	110	112	115	116	117	118						

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(1) 生涯学習意識の醸成
施策の展開	① 生涯学習情報発信の充実
施策の方針	市民の生涯学習意識の醸成や学ぶことに対する意欲の高揚をはかるため、必要とされる生涯学習情報を適切に提供する仕組みの充実やさまざまな啓発・広報活動の充実を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 総合的生涯学習情報の収集・提供	1	生涯学習関係機関との連携による学習情報の収集 【①第2次教育振興基本計画(R3~)に記載有】 【②継続掲載】	関係機関の生涯学習情報の収集を行う。	B	関係機関で実施される講座数が減少している。	B	現行のまま推進するとともに、より多くの講座が開設できるよう努める。	生涯学習課
	2	市の学習情報の一元的な管理 【①第2次教育振興基本計画(R3~)に記載有】 【②継続掲載】	市職員が講師となる講座の管理を行う。	B	市民の多様なニーズにより応えられるようメニューの見直しが必要である。	B	現行のまま推進するとともに、より多くの講座を開設できるよう努める。	生涯学習課
	3	生涯学習フェスティバルやセミナーを活用した学習情報の提供 【②名称変更 →生涯学習のきっかけづくり】	生涯学習フェスティバル、セミナー等において、市民自らが体験を行うことやPR活動を通して、生涯学習のきっかけづくりを行う。	B	講座によって集客にばらつきがあるため、各講座の個別のPRなど、内容を更に周知する必要がある。	B	防府市生涯学習フェスティバル実行委員会においてPRの方法について検討する。	生涯学習課
	4	さまざまなメディアを活用した学習情報の提供 【②名称変更 →市広報やホームページ等のメディアを活用した学習情報の提供】	各学習情報の市広報への定期的掲載や講座・募集・カレンダー等各種コーナー及び特集を活用し情報を提供する。 生涯学習課、社会福祉協議会、市民活動支援センターが協力して作成した「まなぼら」や「まなぼうやだより」の有効活用を行う。 各団体のホームページや市生涯学習課のホームページ(生涯学習相談コーナー)に掲載するとともに、テレビ・ラジオへ積極的に出演し情報提供を行う。	B	市広報・情報紙は、有効な情報発信の方法ではあるが、その効果を計ることは難しい。 常に生涯学習情報の発信に努めているが、関心の低い年齢層への更なる情報発信が必要である。	B	引き続き市広報・情報紙等により情報発信を行う。ニーズに応じた情報提供の方法を検討する。 幅広い年齢層に有効なテレビやラジオなどを活用するとともに、若い年齢層に対して有効な広報媒体であるインターネット等を活用した情報の発信に努める。	生涯学習課

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
イ 情報提供システムの整備・充実	5	「生涯学習メニューブック」の内容の充実 【②施策の内容のア(上記)に統合する】	生涯学習情報を集約して提供しているが、更なる内容の充実を図る。	B	幅広く学習相談に対応できるよう、学習情報の内容を充実させる必要がある。	B	内容の充実に努める。 ※令和元年度からホームページにおいて掲載している。	生涯学習課
	6	インターネットを活用した学習情報提供システムの整備 【②施策の内容のア(上記)に統合する】	市ホームページ内の生涯学習課生涯学習相談コーナーで学習情報を提供する。	B	紙媒体と違い、即時更新が行えることから、最新情報をこまめに提供する必要がある。	B	最新状況を提供するため定期的にホームページを更新するよう努める。	生涯学習課
	7	さまざまな生涯学習情報のデータベース化 【②施策の内容のア(上記)に統合する】	関係機関や市の学習情報を収集し、データベース化を行う。	B	閲覧者にとって、目的の講座が探しやすいページづくりが必要である。	B	ホームページの充実に努める。	生涯学習課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(2) 多様な学習機会の提供
施策の展開	① ライフステージに応じた学習機会の充実
施策の方針	生涯の各時期における課題に対応した学習を行うことが求められている。このため、一生を時期の特性などにより、乳幼児期、少年期・青年期、成人期・高齢期に区分し、各時期のニーズに応じた学習機会の提供を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 乳幼児期における学習機会の提供	8	親子で参加できる遊びや交流の機会の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →子育てサークル等の親子で参加できる遊びや交流の機会の提供】	乳幼児の親子が交流できる場所として、「子育てサークル」「わいわいHOFUっ子の集い」等を開設する。	C	例年参加希望者が多く、親子同士、また地域と親子の交流の場として良い機会であるが、感染対策に配慮した実施方法の検討が必要である。	C	新型コロナウイルス感染症の状況により実施の有無・内容を検討する。	健康増進課
	9	子育て世代が必要とする出産や育児に関する学習機会の提供 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →乳幼児相談等の子育て世代が必要とする出産や育児に関する学習機会の提供】	妊婦とパートナーを対象に、助産師・保健師・管理栄養士の講話や妊婦ジャケットの着用・赤ちゃん人形での抱き方の練習等の体験を通じて、出産・子育てについての心構えや知識を学ぶ教室を開催。 また、栄養士によるミニ離乳食教室やゆっくり子育て学び塾により認定心理士の講話や学ぶロールプレイングの実習を行う。	B	感染症対策に配慮した事業運営により、乳幼児相談やゆっくり子育て学び塾の利用者の減少がみられるが、電話相談や家庭訪問、子育て世代包括支援センターでの個別対応の充実を図り、妊婦や子育て中の保護者が正しい知識を学んだり、相談できるよう対応が必要である。	B	継続して実施していく。感染対策により定員を減らしている事業については、個別対応できるよう努める。	健康増進課
	10	地域住民や保護者を対象とした子育て講演会の開催 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →家庭教育学級等の地域住民や保護者を対象とした子育て講演会の開催】	各公民館や文化センターにおいて、子育てや家庭教育に関する講座や、親子や地域でのふれあい活動などを行う。 地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て及び子育て支援に関する講習等を開催する。	B	社会情勢や家庭環境の変化に伴う多様化するニーズに対応した講座や教室の充実が必要である。 社会情勢や家庭環境の変化に伴い多様化するニーズに対応した内容の検討が必要である。また、コロナ禍における感染防止対策が必須となる。	B	多様化するニーズに対応した講座や教室の充実を図る。 地域子育て支援拠点施設が子育て親子の交流の場となるよう、引き続き実施する。	生涯学習課 子育て支援課

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
イ 少年期・青年期における学習機会の提供	11	学校・地域・企業等との連携・協働による体験・交流活動の推進 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	子どもが個性豊かに生きる力を育むため、学校と地域や企業等との連携・協働による、ボランティア活動や体験・交流活動に努める。 地域との連携による奉仕活動等 (清掃活動、地域行事への積極的な参加)	B	コミュニティ・スクールの取組としての地域貢献活動(子どもたちの地域行事等への積極的な参加)を推進していく必要がある。 スポーツ少年団や部活動等の大会と地域行事の重なりを解消するための日程調整が難しい。	B	継続して実施する。	学校教育課
	12	地域における世代間交流活動の機会の提供 【②名称変更 →放課後子ども教室等の地域における世代間交流活動の機会の提供】	公民館活動(家庭学級)や放課後子ども教室等において、地域における世代間の交流により、双方の理解を深める機会の提供を行う。	B	世代間交流を行っていない公民館があるため、可能な範囲で活動の中に取り入れていく必要がある。	B	継続して実施する。	生涯学習課
	13	音楽・演劇などの学校公演による優れた舞台芸術に触れる機会の提供 【②継続掲載】	防府市青少年劇場を開催し、優れた芸術を体験学習する機会を提供する。	B	公演募集に応募のない学校がある。	B	学校の積極的な応募を促す。	文化・スポーツ課
	14	国際性豊かな人づくりを目的とした姉妹都市への相互派遣事業の充実 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	姉妹都市との友好交流を通じて、国際感覚を備えた人材を育成するとともに、姉妹都市交流事業を実施する団体を支援する。	C	より充実した事業内容とするため、関係団体との連携が必要である。	B	関係団体と連携し、引き続き実施する。 (令和3年度のモンロー市との高校生相互派遣事業は中止)	地域振興課
	15	いのちの学習事業の充実 【②継続掲載】	小学生、中学生が、自分の命の起源、家族の育児の様子などについて知ること、自分を大切に他人を思いやる心を持つことができるように助産師、保健師による健康教育を行う。	B	実施方法について、学校教育課と連携し協議していく必要がある。	B	継続して実施する。	健康増進課
	16	思春期子育て講座の開催 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	中学生の子どもを持つ保護者及び生徒を対象に多様化、深刻化する青少年の問題に対処するため、思春期子育てについて学習する機会を提供する。	B	思春期子育て講座の開催のない学校がある。	B	継続して実施し、全校が実施できるように応募を促す。	生涯学習課
	17	土曜授業の充実 【②廃止のため削除】	学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、月1回程度の「土曜授業」を実施する。 ※廃止					学校教育課
	18	菅公みらい塾の充実 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →ほうふみらい塾の充実】	防府で学ぶこと、防府を学ぶこと、防府から学ぶこととおして、児童生徒の“ふるさと防府”を愛する心を育む。	B	講座の充実を図るとともに地域にある他団体とのより深い連携が必要である。	B	「ほうふみらい塾」として、8回の基本講座と複数回のオプション講座を実施する。	学校教育課

施策の内 容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の 方向性	今後の事業への反映	担当課
ウ 成人期・高齢期における学習機会の提供	19	勤労者のニーズに応じた学習機会の提供 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →市民教養講座等の勤労者のニーズに応じた学習機会の提供】	就労者が参加しやすい学習環境づくりや職業上必要な知識や技能の習得に対応した学習メニューの提供に努める。	B	特になし。	B	継続して実施する。	生涯学習課
	20	健康づくりに関する学習機会の提供 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →健康教室等の健康づくりに関する学習機会の提供】	病気に関する講話や予防のための生活習慣の見直し、運動に関する学習機会を提供する。 スリムあつぷ教室(生活習慣改善教室)の開催等	B	生活習慣改善教室や特定保健指導については、生活習慣を見直すきっかけとなり、生活改善につながっているため、今後も継続して実施する。その他の教室においては、様々な健康教室を通じて自らの健康に関心が持てるよう、内容の工夫が必要である。	B	継続して実施する。	健康増進課
	21	生涯にわたりスポーツに親しむ機会の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →市民体育祭等の生涯にわたりスポーツに親しむ機会の提供】	誰もが生涯にわたり、それぞれの目的や状況に応じて、気軽にスポーツに親しむことのできる機会の提供を行う。	C	より多くの人が参加しやすいように、競技の内容を工夫して実施する必要がある。	A	誰でも気軽に参加できるよう、市民体育祭を見直し、ほうふスポーツフェスタを開催する。より多くの人が参加できるよう工夫をしながら継続して実施する。	文化・スポーツ課
	22	高齢者の生きがいづくりにつながる学習機会の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →高齢者教室等の高齢者の生きがいづくりにつながる学習機会の提供】	高齢者のいきがいづくりとして、公民館による高齢者教室や、豊かな老後を創造することに寄与するため老人大学校を開催する。 又、高齢者の学習意欲の向上のため文化活動等の発表の場として、いきいきシルバーの集いを開催する。 ※いきいきシルバーの集いは、令和2年度から総合社会福祉大会に統合。	B	魅力ある充実したカリキュラムとするための内容の選定等に苦慮している。 受講後、地域参加に繋がり多くの方に参加してもらえるような講座内容とする必要がある。	B	継続して実施する。 開催内容を見直し継続して実施する。	生涯学習課 高齢福祉課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(2) 多様な学習機会の提供
施策の展開	② 現代的課題に対応する学習機会の充実
施策の方針	現代社会において、問題や課題が複雑かつ多様化していることから、その解決に取り組むうえで発生するニーズに応じた学習活動を支援するための学習機会の提供を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	備考
ア 多様なニーズに対応した学習機会の提供	23	安全・安心な暮らしにつながる知識や技術を得るための学習機会の提供 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 防災出前講座等の安全・安心な暮らしにつながる知識や技術を得るための学習機会の提供】	市民一人ひとりが安全・安心に暮らせるよう防災・防犯に関する学習機会の提供を行う。 防府市防災士養成講座 自主防災組織リーダー研修	B	市民一人ひとりの安全・安心な暮らしを守るためには、積極的なPRが必要である。 市民一人ひとりの安全・安心な暮らしを守るためには、積極的なPRが必要である。	B	多様な場面において、継続的なPRの実施に努める。 多様な場面において、継続的なPRの実施に努める。	防災危機管理課 市政相談課
	24	社会福祉協議会との連携による地域福祉教育の推進 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 防府市地域福祉促進セミナー等の社会福祉協議会との連携による地域福祉教育の推進】	防府市社会福祉協議会との連携により、あらゆる世代が参加できるイベントや研修会を通して、啓発活動を行い、住民参加の推進を行う。 防府市障害者福祉啓発セミナー 防府市地域福祉推進セミナー等	B	コロナ禍の中での開催となり、会場参加とWeb参加に分けて募集を行った。 地域住民の関心や意識を高めるため、さらなる啓発活動の推進が必要である。 地域での課題が、児童、障害、高齢、ひとり親、引きこもり等多岐に及ぶため、引き続き『我がごと』として地域の状況を把握し課題に合ったテーマで、継続的に実施することが必要である。また、地域共生社会として問題に『丸ごと』取り組めるよう、専門機関、生活関連事業所も含めて広く周知することが必要である。	B	地域住民の障害者への理解促進・啓発を図るため、継続的に実施する。 開催方法や募集方法を再度検討することも必要である。 コロナ禍であるからこそ見つけた課題など、需要のあるテーマを設定する必要がある。 地域の状況を把握して令和3年度の課題からテーマを決めセミナーを開催する。	障害福祉課 社会福祉課
	25	国際交流フォーラムや国際交流フェスティバル等、異文化を理解する機会の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	多文化と共生できるまちづくりのため、春の国際交流フォーラム、国際交流フェスティバル、国際交流ほうふ周遊バス、在住外国人支援事業、防府市国際交流団体連絡協議会(事務局:国際交流室)が主催する市民及び市内在住外国人を対象とした事業や市民の国際交流活動を支援する。	C	より多くの市民に参加していただけるよう取り組みが必要である。	B	継続して実施する。	地域振興課
	26	情報化社会に対応した学習機会の充実 【②名称変更 → パソコン講座等の情報化社会に対応した学習機会の充実】	情報化社会に対応しパソコン等を取り入れた学習機会の充実を図る。	B	民間の能力を活用するため、平成26年度から防府地域職業訓練センターにおいて指定管理者制度を導入している。講座内容の充実と効果的なPRが求められる。 パソコンの設置台数に限りがあるため、受講生の大幅な増加は見込めない。	B	講座内容の充実と、効果的なPRを図る。 講師と協力し、継続して実施していく。	商工振興課 生涯学習課
	27	障害のある人が学ぶ機会の充実 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 防府市障害者体育大会等の障害のある人が学ぶ機会の充実】	防府市社会福祉協議会に委託し、障害のある人にスポーツ、レクリエーション等への参加の機会を提供する。 また、障害者に社会生活や家庭生活に対応する学習機会を提供することにより、日常生活の向上に努める。	C	コロナ禍の中、開催の是非について検討が必要である。 各行事の参加者がほぼ固定しており、新規参加者が少ない。	C	コロナ禍の中、開催の是非について検討する。令和3年度は全国派遣選手選考会予選を開催する予定であるが山口県障害者スポーツ大会の参加について、各団体への呼びかけを継続して行う。レクリエーション、体育大会については社会福祉協議会と連携し、参加者には体調管理と、体調不良時の報告を徹底させ、安全最優先で実施する。	障害福祉課

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	備考
イ 地域を学ぶ 機会の提供	28	公民館におけるふるさとを学ぶ機会の提供 【①第2次教育振興基本計画(R3～)におけるめざす人の姿:ふるさとを愛し、未来につなぐ人】 【②名称変更 →公民館学級等の公民館におけるふるさとを学ぶ機会の提供】	公民館学級(家庭教育学級・女性学級・高齢者教室)において、地域の歴史や伝統芸能、文化等を学び、教養を高めるとともに、後世に伝承する。	B	公民館学級においては、自分の教養を高めることはもちろん、その知識をいかに地域に還元していくかが課題である。	C	長年の課題であり、文化祭等で発表するだけでなく、世代間交流や地域奉仕活動等への活用に向けての見直しを行う。	生涯学習課
	29	身近な地域の環境に関する学習機会の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【③名称変更 →環境学習講座等の身近な地域の環境に関する学習機会の提供】	環境に関する講座メニューや学習資料、啓発資料を必要・要望に応じて柔軟に準備し、幅広い環境学習機会の提供に努める。また、環境教育教材の作成等による環境教育の促進を図る。 環境教育副読本「こども環境白書～ほうふ版～」の作成及び各小学校(6年生)への配布 「緑のカーテン」の設置方法について動画をホームページに掲載	B	令和2年度はコロナ感染症の影響もあり、昨年度は実施ができた幸せますウィークにて「交通安全&環境フェスタ」の開催やフリーマーケットにて環境ブースを設置するといった、一般大衆向けのイベントに参加をし、環境に関する啓発をすることができなかった。 ソラールと共催の環境学習講座に参加をするような方は、以前から環境に関する意識が高い方が多く、他にもソラールの主催されている講座に参加されている方が多い印象がある。 イベントなどに参加するのが難しい場合、環境問題に興味がない方には、どのような周知方法が適切なかを検討するのが今後の課題である。	B	講座の講師や青少年科学館ソラールと連携し、受講履歴のない方にも興味を持っていただけるような講座メニューを検討する。 また、広報活動としては、現在、市広報、ホームページ、ポスター(庁舎、公民館掲示)、フェイスブックにより行っているが、今後は防府市メールサービスによる広報についても検討し、新規受講希望者の増加を目指す。	生活安全課
	30	放課後子ども教室等における地域学習の機会の充実 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【③継続掲載】	学校を支援する活動の一つとして、放課後子ども教室の拡充を図るとともに、カリキュラムの一つとして、地域学習の取入れを行う。	B	運営形態が地域主導型と学校主導型とがあることで、教室間の連携がとりづらい状況にある。	B	引き続き、情報交換会等により、教室間の情報共有や連携に努める。	生涯学習課
	31	小・中学校における「地域素材を生かした道徳教育の資料集」、「防府歴史・文化財読本」の活用促進 【②変更 →小・中学校における「防府歴史・文化財読本」の活用促進】	小・中学校における「地域素材を生かした道徳教育の資料集」、「防府歴史・文化財読本」の活用促進を行う。	B	活用を促進していくために、各校の活用好事例を広め共有できるようにしていく必要がある。	B	「防府歴史・文化財読本」の活用について、学校計画訪問時に指導する。	学校教育課
	32	聞いて得するふるさと講座(出前講座)のメニューの充実 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	市民からの要請に基づき、市職員等を講師として派遣し行政情報等を提供することにより、市民の市政に関する理解を深めるとともに生涯学習意識の啓発を図る。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年と比較し、講座実施回数が半減した。 市民のニーズに応えられるようメニューの見直しを行う必要がある。	B	引き続きメニューの充実に努めながら、推進、継続をする。	生涯学習課

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	備考
ウ キャリア教育の 機会の充実	33	小・中学校におけるキャリア教育の計画的な取組の推進 地域との連携による身近な職場体験学習の機会の提供 商工会議所、職場体験学習受入企業等との連携協力体制の構築 地域・学校・企業等の協働によるさまざまな体験活動の推進 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	キャリア教育全体計画の作成・見直しを進めるため、キャリア教育実践協議会等への参加を推進する。 社会見学・職場体験学習・福祉体験学習等の充実を図るため、商工会議所・職場体験学習受入事業所等との連携協力体制を構築する。 児童生徒1人ひとりの成長と、小・中学校9年間を見通した指導を推進するとともに、保護者や地域の人材を有効に活用した学習活動を推進する。	B	小・中・高の縦の連携と学校・家庭・地域の産業界との横の連携が弱いこと、キャリアパスポートを活用して、小・中・高を通じたキャリア教育を推進していく。	B	小中キャリア教育部会と連携し、平成28年度に作成した防府市キャリア教育実践事例集の活用を推進するとともに、児童生徒の発達段階に応じた職場体験学習等の実施を推奨する。	学校教育課
	34	市役所での職場体験学習の機会の提供 【②継続掲載】	職場体験学習(インターンシップ)による就業体験を通して学生の職業意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めることを目的として実施する。	B	インターンシップの受入れ希望は、学生の夏・春休み時に集中しているが、春季(2～3月)は繁忙期やイベントが少ないこともあり、学生の希望する部署・日数での受け入れができない場合がある。	B	学校、協議会と連携し、学生の要望を事前に調査・把握した上で、受入計画を策定する。 受入部署に制度の趣旨・メリットについて周知し、協力を依頼する。	人事課
	35	幅広い世代との交流の機会の提供 【②No33の”地域・学校・企業等の協働によるさまざまな体験活動の推進”に統合する】	公民館活動(家庭教育学級)や放課後子ども教室等において、世代間の交流、理解を深めるとともに、高齢者の豊富な経験や技術、知識を若い世代に伝承する。	B	キャリア教育の実施が少ないため、可能な範囲で活動の中に取り入れていく必要がある。	B	活動内容の充実を図り、継続して実施する。	生涯学習課
エ 人権学習の推進	36	市民ぐるみでの積極的な人権学習の推進 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →市民セミナーの開催等の市民ぐるみでの積極的な人権学習の推進】	市民、人権学習推進市民会議員、人権学習推進委員を対象として、さまざまな人権課題のテーマについて講師を招聘し、市民セミナーや講演会を行う。	B	コロナ禍で、総会の講演会中止、行事の参加控え、セミナーの定員削減などにより参加者数が減少した。	B	継続して実施する。	生涯学習課
	37	人権学習推進体制の充実 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →人権学習推進委員研修会等の開催による人権学習推進体制の充実】	地域や団体、職場等で研修会を企画・運営し、人権意識の高揚と啓発活動を担う人権学習推進委員を対象に、情報交換、実践活動をもとにした研修会を行う。	B	コロナ禍で、研修会3回中止となった。	B	継続して実施する。	生涯学習課
	38	人権学習への支援 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →人権学習指導員の派遣や人権学習教材の貸出等の支援】	地域や団体、職場等で実施される研修会への人権学習指導員の派遣や人権学習教材の充実・貸出を行う。	B	コロナ禍で市民の活動自粛が続いた。また、施設の定員縮小により活動できないことも影響した。	B	継続して実施する。	生涯学習課

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	備考
オ 文化・芸術に触れる機会の充実	39	文化・芸術に親しみ、参加・活動できる機会の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → アスピラートでのコンサート開催等の文化・芸術に親しみ、参加・活動できる機会の提供】	アスピラートの指定管理者である防府市文化振興財団に企画・運営を委託し、文化事業を行う。	B	多彩な企画・運営の検討が必要である。	B	より多くの市民が参加できるよう企画する。	文化・スポーツ課
	40	文化・芸術団体の活動支援と各団体間の連携・交流の促進 【②継続掲載】	文化・芸術に関する全国大会参加及び市内各種大会の開催支援を行う。また、文化芸術の集合体である防府市文化協会の支援を行う。市民文化祭に対する開催経費補助金等	B	恒例ではない事業への支援を行う必要がある。	B	関係団体からの情報を受ける機会を増やす。	文化・スポーツ課
	41	市民文化祭など文化・芸術活動の成果を発表する場の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 市民文化祭等の文化・芸術活動の成果を発表する場の提供】	市広報を活用しての市民文芸欄の掲載や、市民文化祭の他各種大会の間接支援を行う。	B	工夫した開催を心掛け、文化に触れる機会の提供を継続する必要がある。	B	広報等により市民に開催を周知し、集客人員増を図る。	文化・スポーツ課
	42	伝統文化についての学習や継承の推進 【②名称変更 → 山口県青少年劇場の開催等、伝統文化についての学習や継承の推進】	山口県青少年劇場や文化庁「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」等を活用し、伝統文化の学習機会を提供する。また、防府市文化協会(防府民族芸能連盟)の活動を支援し伝統文化の継承を推進する。	B	公演募集に応募のない学校がある。	B	学校の積極的な応募を促す。	文化・スポーツ課
	43	企業等との連携・協働による文化・芸術活動の支援 【②継続掲載】	市広報を活用して、「メセナ活動」として企業・団体・個人から会員を募り、防府市に在住する団体、個人及び防府市出身者による文化・芸術活動を支援する。	B	事業そのものがまだ知れ渡っていない。	B	より多くの団体が利用できるよう、広く制度周知を図る。	文化・スポーツ課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(3) 生涯学習関連施設の整備・充実
施策の展開	① 公民館の整備・充実
施策の方針	地域住民の学習ニーズに応えるため、社会教育主事等の配置により、地域課題に対応した学習機会の提供や地域情報の収集、学習情報の提供に努めると共に地域活動の拠点施設としての機能の充実に努める。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 公民館の整備・充実	44	学習情報発信の充実 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 公民館だより等による学習情報発信の充実】	社会教育指導員等による学習機会の提供や地域情報の収集、学習情報の提供に努める。	B	各公民館によってホームページの内容にばらつきがある。	B	公民館職員が積極的に情報発信するよう促す。また、社会教育指導員等の研修会を行い、情報交換に努める。	生涯学習課
	45	公民館の計画的な整備・改修と適正な維持管理 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 小野公民館、牟礼公民館の建替え等、公民館の計画的な整備・改修と適正な維持管理】	公民館の老朽化に伴い、計画的な整備・改修を行い、適正な維持管理に努める。	B	新築した向島公民館を除く、全ての館が築後20年以上経過しており、全体的な改修計画が必要であるが、緊急性の高い箇所から改修等を行っているのが実状である。	B	小規模修繕や緊急性の高い箇所の改修を行い、施設の維持管理に努める。	生涯学習課
	46	自治会や関係団体等との連携・協働による多様な学習の場の提供 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 教養講座やサークル活動等、自治会や関係団体等との連携・協働による多様な学習の場の提供】	自治会や関係団体等の活動を支援し、公民館における地区住民の多様な学習の場づくりに努める。	B	各公民館により関係団体等との連携にばらつきがある。	B	公民館の活動について情報の共有化を図り、関係団体との連携を推進する。	生涯学習課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(3) 生涯学習関連施設の整備・充実
施策の展開	② 図書館の充実
施策の方針	図書館資料の充実と市民のコミュニティ活動の場としての活用を図る。 また、学校図書館とのネットワーク化、ボランティア等の民間活力の活用を推進し、「防府市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 図書館機能の充実	47	図書館資料の充実 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②第2次図書館サービス振興基本計画と整合をとるように再編成】	図書等各種資料の質・量両面にわたる充実を図る。	B	防府史料の刊行やwebへの公開など、郷土資料の充実と良質な資料の情報発信の強化が必要である。 閉架書庫の空き容量の不足が懸念される。	B	郷土資料の収集を推進する。 展示やイベントの質を充実させる。	教育総務課
	48	移動図書館車の効果的な運行 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②第2次図書館サービス振興基本計画と整合をとるように再編成】	図書館から遠距離に居住の方や、交通手段を持たない方、障害のある方にも身近に図書館資料を利用していただけるよう、市内全域サービスの充実を図る。	B	車輛の故障が増えてきている。 ステーションの場所や運行スケジュールの検証と見直しを随時行う。	B	市役所の庁舎建替工事のため、市役所ステーションを休止する。6コース・36ステーションを2週間に1回運行予定。図書館見学に来ることができない小学校への出張も、ご要望があれば積極的に訪問し、図書館利用の広報につなげたい。	教育総務課
	49	学校図書館とのネットワークシステムの活用 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②第2次図書館サービス振興基本計画と整合をとるように再編成】	将来の学校図書館と市立図書館とのネットワーク構築による、蔵書の共有化と有効活用を目指す。	B	学校支援図書の質・量の充実、利用方法の周知と利用促進のPRが必要である。	B	追加資料リストの作成及び配布、利用方法の周知、利用促進のためのPR活動を行う。随時学校支援図書を購入する。	教育総務課
	50	図書館運営の民間活力活用 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②第2次図書館サービス振興基本計画と整合をとるように再編成】	図書館ボランティアの養成と研修機会の充実を図り、ボランティア等の民間活力の活用を推進する。	B	図書館ボランティアの養成と研修会・連絡会議の周知・参加促進が必要である。	B	図書館ボランティアの連携を密にする。	教育総務課
	51	集会・文化活動の推進 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②第2次図書館サービス振興基本計画と整合をとるように再編成】	企画展示を含む集会・文化行事や、図書館の資料を活用する生涯学習グループ等の奨励・育成を図る。	A	サークル等の奨励・新規育成を図る必要がある。	A	引き続き、サークル活動の支援に努める。 出張サービスの広報と積極的な受け入れに努める。 新規事業として、「シニア向け実用講座(仮称)」(年2回)を予定。ブラウジングコーナーを活用し、ソラールとの連携企画展示「あつまれ！本の虫(仮称)」を6～7月で予定。	教育総務課
	52	子ども読書活動の推進 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②第2次図書館サービス振興基本計画と整合をとるように再編成】	「第2次防府市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。	C	各種事業の継続と内容の充実。	B	子ども読書フェスティバルでは、子ども向けのイベントを継続して実施する。令和3年度は、林木林さんのwebトークイベントと、図書館主導で、ブックカバーを作るワークショップを実施する。 新規事業として、夏休みに「読書感想文講座(仮称)」(中学年・高学年 各1回)を予定。	教育総務課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(3) 生涯学習関連施設の整備・充実
施策の展開	③ 博物館等の充実
施策の方針	防府市の科学教育普及活動の拠点施設として、防府市青少年科学館(ソラール)の利用促進のため、展示物等の施設設備の充実を図り、科学教室の開催、小・中学校への理科教育支援、企画展の開催などを行い、創造性豊かな青少年の育成と市民の科学技術に関する知識の普及及び啓発を図る。防府市文化財郷土資料館は、講座や体験学習の充実、文化財情報の発信に努める。また、文化財の保護・保存、継承、有効活用を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 青少年科学館・文化財郷土資料館の充実	53	幅広い分野での充実した科学教室の開催 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 工作教室や科学教室等、幅広い分野での充実した科学教室の開催】	防府市の科学教育普及活動の拠点施設として、科学教室の開催、小・中学校への理科教育支援を行い、科学技術に関する知識の普及及び啓発を図る。また、利用促進のため、施設備品の更新充実に努める。	B	多様な出前講座の依頼に対応するため、指導員の育成及びスキルアップが必用である。	B	必要な知識・技術をもった指導員の育成及びスキルアップの支援による事業の充実を図る。	文化・スポーツ課
	54	魅力ある企画展の開催 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	防府市青少年科学館の利用を促進するため、企画展を開催する。	B	企画展の種類によって入館者数に差がある。	B	より魅力ある企画展を実施する。	文化・スポーツ課
	55	充実した文化財情報の提供 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 市広報やポスター、リーフレット等による充実した文化財情報の提供】	平成20年4月4日に旧図書館を改修して防府市文化財郷土資料館を開設した。常設展、年2回以上の企画展等を開催する。	C	コロナ対応時の情報発信方法を充実させる。 コロナ禍でも、実物に触れる楽しさを失わないための対策を充実させる必要がある。	C	web活用を推進する。	文化財課
	56	文化財を活用した講座、体験学習の充実 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 古墳の市民発掘体験等、文化財を活用した講座、体験学習の充実】	文化財郷土資料館での歴史や考古学、文化財に関する講座を開催する。	B	コロナ対応時の情報発信方法を充実させる。 コロナ禍でも、実物に触れる楽しさを失わないための対策を充実させる必要がある。	B	資料館を活用した講座や体験学習を充実させる。	文化財課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(3) 生涯学習関連施設の整備・充実
施策の展開	④ 文化施設の充実
施策の方針	地域交流センターの施設整備の充実と活用の促進を図る。また、英雲荘の保存・適切な管理運営し、有効活用を図り、山頭火ふるさと館は、俳人種田山頭火を顕彰し、郷土の誇りとして継承するため整備を行う。防府市公会堂・防府市文化福祉会館は、市民が文化活動や学習活動の拠点施設として、長年市民に親しまれている重要な施設だが、老朽化が進んでいるため施設の今後について、建物の建て替えを含めた将来構想を市全体のビジョンの中で検討する。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 文化施設の充実	57	防府市地域交流センター(アスピラート)の整備充実と活用の促進 【①第5次総合計画(R3~)に記載有】 【②項目追加 →防府市公会堂、防府市地域交流センター(アスピラート)の整備充実と活用の促進】	市の文化・芸術を推進する施設として、芸術鑑賞や発表機会の提供の場として、利用促進を図るとともに、施設の適正な維持管理を行う。	B	耐用年数経過による設備及び備品の更新が必要である。	B	計画的な施設整備に努める。	文化・スポーツ課
	58	史跡萩往還三田尻御茶屋(防府市英雲荘)の有効活用 【①第5次総合計画(R3~)に記載有】 【②継続掲載】	英雲荘の文化・観光施設としての魅力を向上させるため、適切な管理運営をする。	B	新型コロナウイルスの影響によりイベントは開催できず、入館者、利用者も大幅に減少した。今後は、感染対策をしっかりと行い、安心・安全な管理運営を行う必要がある。	B	英雲荘に興味をもつ個人や団体に加え、学校等教育施設も巻き込んで活用を推進していく。	文化財課
	59	山頭火ふるさと館の整備 【①第5次総合計画(R3~)に記載有】 【②名称変更 →企画展の開催等、山頭火ふるさと館の有効活用】	ふるさとの自然や歴史を背景とした山頭火の世界にふれ親しむ機会や場となり、文学者としての山頭火の業績や生涯を内外に発信し、次代に継承するため、平成22年に、作成された「(仮称)山頭火ふるさと館基本構想報告書」を基に山頭火ふるさと館基本計画を策定するとともに「山頭火ふるさと館」の整備を進める。	B	入館者増加への取り組みが必要である。	B	入館者増加につながる企画展の開催や関係団体との連携に取り組む。	文化・スポーツ課
イ 将来老朽化の施策設定	60	防府市公会堂・防府市文化福祉会館の将来構想の策定 ※防府市公会堂は改修済 【②削除 ※公会堂についてはNo57へ、文化福祉会館については施策の展開1(公民館の整備・充実)で言及する】	防府市公会堂は昭和35年に、また、文化福祉会館は昭和46年に建設されており、今後は、建て替えを含めた将来構想の検討を行う。	B	利用者数の増加を図る必要がある。 防府市公共施設再編計画に基づき、使用状況や代替施設の有無を踏まえ、将来構想をさらに検討する必要がある。	B	指定管理者と協力し、市広報等で周知を図り、利用を促す。 引き続き、防府市公共施設再編計画や市役所本庁舎建設と絡めて、総合的に将来構想を検討する。	文化・スポーツ課 生涯学習課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(3) 生涯学習関連施設の整備・充実
施策の展開	⑤ その他の生涯学習関連施設の有効活用
施策の方針	学習機会の提供の場としてより一層の活用を図るため、さまざまな生涯学習関連施設の適正な管理運営を図る。また、地域でのコミュニティ活動の場として小・中学校施設の地域開放の推進を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア その他の生涯学習関連施設の 有効活用と運営の充実	61	既存の施設を活用した多様な学習機会の提供 施設の適正な維持管理と活用の促進 さまざまな施設や資源の特性を生かした学習メニューの提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②項目の統廃合 → 講座の開催等、施設の特性を生かした多様な学習機会の提供、施設の適正な維持管理と活用の促進】	防府市地域協働支援センター・防府地域職業訓練センター・防府市中高齢労働者福祉センター(サンライフ防府)等の生涯学習施設において、それぞれの目的に応じた多様な学習機会の提供を行うとともに、活用の促進に努める。	B	市民活動団体の基盤強化に資する取組のひとつとして構築した市民活動ボランティアマッチングの認知度が十分ではないので、活用に向けた取組が求められる。 防府地域職業訓練センター及びサンライフ防府・各施設が目的に応じて各種講座を開講しており、市民にとっては多種多様な講座内容や時間帯が選択でき便利であるが、さらなる講座内容の充実と効果的なPRが求められる。	B	様々な講座の開催と個別相談を重視した団体支援に加え、市民活動ボランティアマッチングの活用に向けた啓発を行う。 防府地域職業訓練センター ・講座内容の充実と効果的なPRを図る。 サンライフ防府 ・介護予防事業等のメニューを取り入れ、高齢者の受講生の増加と施設の有効活用を図る。	地域振興課 商工振興課
	62	スポーツニーズに対応したイベント等の開催 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 防府読売マラソン大会の開催等、スポーツニーズに対応したイベントの開催】	ソルトアリーナ防府を中心とするスポーツ施設の適正な管理運営に努め活用の促進を図るとともに、多様化するスポーツニーズに対応したスポーツイベントや健康づくりメニュー等の提供を行い、スポーツに親しむ機会の充実を図る。 防府読売マラソン大会等	B	さまざまなスポーツイベントや教室についての情報を市民が把握しやすいように、周知の方法を工夫する必要がある。	B	周知の方法を工夫しながら、継続して実施する。	文化・スポーツ課
	63	小・中学校体育施設等の地域開放の推進 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	スポーツ振興や地域のコミュニティ、世代間の交流の場を提供するため、小中学校の施設を開放するとともに、幼稚園や保育園の園内開放を推進する。	B	特になし。 園庭開放は、子育てに関する「相談」「情報提供」「交流」の場であり、継続して実施する必要がある。また、コロナ禍における感染防止対策が必須となる。	B	今後もスポーツの振興や地域の交流の場を提供するため、学校施設開放事業を推進していく。 園庭開放は、子育てに関する「相談」「情報提供」「交流」の場であり、継続して実施する必要がある。	教育総務課 子育て支援課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(4) 学習相談体制の充実
施策の展開	① 生涯学習に関するあらゆる相談への対応
施策の方針	高度化・多様化した学習ニーズに対応するため、生涯学習専門員による生涯学習相談コーナーの充実を図る。また、公民館、図書館、青少年科学館といった社会教育施設に専門職員を配置し、市民の学習環境の充実を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
生涯学習相談コーナーの充実	64	生涯学習専門員の相談対応能力向上のための研修の実施 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	生涯学習相談コーナーに生涯学習専門員を配置することにより、市民からの相談にきめ細かく対応する。また、各種研修会へ参加し、相談対応能力の向上に努める。	B	市民からの学習相談にきめ細かく対応するために、職員の資質向上のための研修への参加が必要である。 また、コーディネートのために情報収集に努める必要がある。	B	生涯学習専門員や職員が、学習相談に必要な研修へ参加する。また、情報交換の場に積極的に参加する。	生涯学習課
	65	生涯学習に関する資料のデータベース化による情報提供の充実 【②施策1(生涯学習意識の醸成)に統合】	様々な生涯学習に関する資料のデータベース化による情報提供の充実を図る。	B	必要な情報を検索しやすいデータベースが必要である。	B	検索しやすいデータベース化に努める。	生涯学習課
社会教育施設職員の資質向上	66	社会教育に関わる専門的職員(社会教育主事・公民館主事・社会教育指導員・司書・学芸員)の適正な配置 社会教育施設における学習相談体制の充実 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	専門的知識を要する施設(生涯学習課・公民館・文化財・図書館及びアスビラート・ソラール)については、専門職員の適正な配置に努める。 生涯学習相談員や各施設の専門職員が相談に応じている。	B	専門職員の確保が困難である。	B	専門職員の確保及び適正な配置に努める。	生涯学習課
					専門職員の適切な配置が必要である。		前年度同様に、専門職員の適切な配置に努める。	教育総務課
					専門職員が不足している。 職員間の連携が十分でない。		専門職員の確保及び適正な配置に努める。	文化財課
					専門職員の適正な配置が必要である。		専門職員の適正な配置に努める。	文化・スポーツ課
67	専門的職員への研修機会の充実 【②継続掲載】	最新情報の収集やスキルアップのため、様々な研修に参加する。 文化庁主催「文化財保存活用地域計画等連絡協議会」等	B	専門知識習得のため研修の機会の確保が必要である。	B	継続して実施する。	生涯学習課	
				研修成果の業務への反映と、他の職員への普及により、館全体のサービス向上に努める必要がある。		研修成果を、館全体のサービス向上に活かす工夫をする。	教育総務課	
				特になし。		継続して実施する。	文化財課	

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	1 いつでもどこでも学べる環境づくり
施策	(5) 産学公民の教育ネットワークの強化
施策の展開	① 多様な人々・機関の参加による教育ネットワークづくりの推進
施策の方針	生涯学習を推進していくため、防府市生涯学習推進協議会の機能を強化し、行政、市民、民間団体、企業、大学等との連携を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

※施策の内容名の変更 →変更後 ア 防府市生涯学習推進会議の運営の充実

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 防府市生涯学習推進協議会の運営	68	生涯学習関連事業の評価機能の強化 【②継続掲載】	生涯学習推進計画に基づく取組の実施状況を把握し、生涯学習推進協議会において計画の進行管理と実施状況の総合調整を行い、生涯学習を推進する。	B	特になし。	B	継続して実施する。	生涯学習課
イ 市民の活動連携強化センター	69	ボランティア協働情報紙「まなぼら」の充実 【②継続掲載】	ボランティア、協働について同様の取り組みをしている関係機関(市民活動支援センター、社会福祉協議会、生涯学習課)が連携して、情報紙の作成や配布を行い、より広く市民に情報発信を行う。また、定期的に情報交換を行うことで、情報紙の充実を図る。	B	幅広い世代に手に取ってもらえるよう、内容やデザイン、レイアウトを工夫する必要がある。	B	3機関が協働で作成し、情報交換を行うことで、共通のテーマについてお互いの特徴を出しながら、より充実した内容の情報紙を目指す。	生涯学習課
	70	市民活動団体相互のネットワーク構築 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →ほうふ市民活動フェスタの開催等による市民活動団体相互のネットワークの構築】	市民活動団体の活動の場を提供し、市民活動に関する情報の提供及び相談業務を行う。広く市民に市民活動を啓発する。市民活動団体相互のネットワーク化を図る。	B	市民活動団体の活動と地域課題を結びつけ、多様なネットワークの構築と人材発掘が求められる。	B	市民活動への理解・関心を高めるため、地域活動を行っている団体の活動状況やニーズの調査、情報発信及び必要な支援を行う。	地域振興課

施策内容の内	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ウ 大学、企業等との連携強化	71	大学や企業等の専門性を生かした学習機会の充実 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	大学や企業における専門知識を有する人材を活用し、公開講座や学習講座の開催に努める。	B	特になし。 山口県立大学サテライトカレッジの成果の検証を十分に行い、今後の活用へとつなげる必要がある。	B	継続して実施する。 山口県立大学サテライトカレッジを継続して開催する。	生涯学習課 都市計画課
	72	大学や企業等との協働によるイベント開催の推進 【①第5次総合計画(R3～)に同様の記載有】 【②継続掲載】	大学や企業等との協働によるイベント開催を行い、集客アップを図る。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める中での開催の是非の検討と、開催の際には来場者の増加を図るため、イベント内容の充実が求められる。 感染防止対策を踏まえた内容を検討する必要がある。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じての開催を検討するとともに、イベントの充実及び関係団体との連携を強化し、集客アップを図る。 引き続き、感染防止対策を踏まえた内容を検討し、イベントの充実を図る。	おもてなし観光課 生涯学習課
	73	放課後子ども教室への学生の参加の促進 【②継続掲載】	「放課後子ども教室」において、高校生や大学生が学習活動や体験活動等の支援にボランティアとして参加することを通して、「放課後子ども教室」の活動の充実を図る。	C	放課後子ども教室の開催が平日の水曜日であることから、参加は難しいと思われる。	C	土曜日に開催する教室もあるため、呼びかけに努める。	生涯学習課
	74	学校や地域での体験活動を支援する企業等の情報提供 【②No76に統合】	企業における社会見学や職場体験の受け入れ及び市が実施する「聞いて得するふるさと講座」とともに企業の出前講座の情報を提供する。	B	掲載企業等の数とメニュー数を増やし、市民へ周知を図る必要がある。	B	掲載企業等数、メニュー数を増やすため検討する。	生涯学習課
	75	地域・大学・企業等がつながる仕組みづくりの支援 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →共同研究事業の実施等、地域・大学・企業等がつながる仕組みづくりの支援】	「学」と「公」の相互連携を通じて、様々な地域課題の解決を図り、もって地域の活性化を達成するために、双方が持つ諸財産を有効に活用できるよう連携を図る。	B	相互連携による相乗効果を高めるほか、実施内容等の工夫が求められる。 山口県立大学サテライトカレッジの成果の検証を行うとともに、地域課題解決に向けた産学官民連携の仕組みづくりが求められる。 研究事業について、防府市のニーズと山口県立大学のシーズのマッチング精度のさらなる向上が必要である。	B	イベント参加者が増えるよう実施内容の充実を図る。 山口県立大学サテライトカレッジを継続して開催する。 マッチング精度を向上させるための方策を検討していく。	生涯学習課 都市計画課 政策推進課
	76	企業等における出前講座活用の促進 【②名称変更 →企業等に関する出前講座の充実及び活用の促進】	多様な分野の学習メニューとして、民間事業者や民間企業との連携による講座を企画・実施する。	B	企業等の利用を促進するため、更なる周知が必要である。	B	引き続き企業等へ利用促進を図るため、広報の方法を検討していく。	生涯学習課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	2 ひとりひとりがきらめく人づくり
施策	(1) 生涯学習を支える人材の育成
施策の展開	① 生涯学習を支える人材育成の推進
施策の方針	教育・福祉・スポーツ・環境など各分野の知識や技術を習得するための研修を継続して開催し、ボランティアの育成機会の充実を図る。 また、生涯学習指導者の指導力を高める研修の場を継続して提供し、育成機会の充実を図るとともに、情報交換や交流の場の設定により、人材育成に努める。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ボランティア育成機会の充実	77	生涯学習ボランティア養成講座の充実 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	子どもに関わるボランティアの養成を目的に、毎年開催している生涯学習ボランティア養成講座の内容の充実を図る。	B	内容や時期によって参加者が少ないため、実施内容の充実や開催時期の検討が必要である。	B	社会福祉協議会等が実施しているボランティア講座を参考にするなど、実施内容の充実を図る。	生涯学習課
	78	スポーツ活動を支援するボランティアの育成 【②名称変更 →スポーツボランティアリーダー養成講習会の実施等、スポーツ活動を支援するボランティアの育成】	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに取り組み、実践できる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツボランティアの育成に努める。 ボランティア活動に関する情報提供やスポーツボランティアリーダー養成講習会等への参加啓発	C	インターネットでの発信では情報を得られない方もいるため、様々な媒体で発信することが必要。	B	ホームページ等のネットワークにて発信するとともに、紙媒体でも発信し、多くの方に参加啓発を実施する。	文化・スポーツ課
	79	環境ボランティアの育成 【②名称変更 →林業体験学習の実施や森林ボランティア活動の促進等、環境ボランティアの育成】	水源となる佐波川上流の森林整備が持続的に進められ、健全な状態に保たれるように森林ボランティア活動による森林整備及び環境保全への意識向上を図る。 森林整備事業・林業体験学習	B	例年参加者がほぼ固定されており、新規の参加者が少ない。	B	市内ボランティアや山口県、森林組合の協力を得て、内容の見直しや充実を図り、引き続き森林ボランティア活動への参加を呼びかけていく。	農林漁港整備課
	80	子育てを支援するボランティアの育成 【②名称変更 →子ども家庭支援員や母子保健推進員を対象とする研修の実施等、子育てを支援するボランティアの育成】	養育支援訪問事業の子ども家庭支援員に対するレベルアップ研修等 行政と連携しながら、母子の健康を守り、子育てを支援するため、地域の身近な支援者としての母子保健推進員を育成する。	B	より専門的な支援を行うため、事例検討を含めた研修内容を計画する必要がある。 新型コロナウイルス感染予防対策により、地域の子育て環境にも変化があるため、より地域の実情に合った内容にしていく必要がある。	B	情報交換の場を設けることによって、現在養育支援訪問事業を利用している家庭の状況の相互理解や子ども家庭支援員間の意見交換の場の確保を図るため、引き続き実施する。 継続して実施する。	子育て支援課 健康増進課
	81	障害のある人の社会参加を支援するボランティアの育成 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →手話奉仕員養成講座や要約筆記者養成講座の実施等、障害のある人の社会参加を支援するボランティアの育成】	障害者の日常を支援するための、手話、要約筆記、点訳奉仕員、音声訳ボランティアを養成するとともに、障害者施設でのボランティア体験やボランティアの集いを開催し、ボランティアの育成に努める。 手話奉仕員養成講座 要約筆記者養成講座 点訳奉仕員養成講座	B	いずれの養成講座も例年定員に空きがある状況が続いており、受講者増加に向けた取組が必要である。 コロナ禍の中での開催となると、事前の対策や、会場確保、開催基準の設定などが課題となる。	B	養成講座の受講者が増加するよう、市広報等を通じてPR活動に努める。 令和2年度は中止となった講座が2つあり、3年度の受講人数が増加することも想定される。 コロナ禍の開催に向けた対策、準備を徹底する一方で、一定の開催基準を設けるなど安全に事業実施をする。	障害福祉課

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
イ 生涯学習指導者の 育成機会の充実	82	『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者の研修の充実 【②継続掲載】	指導力を高める研修の場の設定、講師、指導者、生涯学習ボランティア等の多様な人材間の情報交換・交流の場の設定などのため、研修会を開催する。	B	内容を充実させる必要がある。	B	指導者、支援者が必要としている情報を提供できるよう、研修内容について検討し実施する。	生涯学習課
	83	スポーツ推進委員等の指導者の研修の充実 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	スポーツ推進委員連絡協議会の開催を通じ、各委員の連携を密にするとともに、各種研修会や講習会へ参加することで資質の向上を図る。	B	地区によって委員の自覚に差異が見られる。	B	委員が集まる連絡協議会の場を活かして、各委員が意見交換し、他地区の様子を把握し、他地区の状況を参考にすることで差異を減らす。	文化・スポーツ課
	84	県主催の「地域協育ネット」コーディネーター養成講座の積極的な活用 【②継続掲載】	学校や支援組織・団体との連絡調整を担い、キーパーソンとして果たす役割が重要なコーディネーターを育成するため、県が主催するコーディネーター養成講座を活用する。	B	日程の関係上、受講者が全ての講座を受講することが難しいため、複数年かけて受講する必要がある。	B	関係各所へ受講募集を行い、数年かけて全体的な学びへと繋げていく。	生涯学習課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	2 ひとりひとりがきらめく人づくり
施策	(2) 学習成果を生かす機会の充実
施策の展開	① 学習成果を活用する機会の充実
施策の方針	防府市市民活動支援センター、防府市社会福祉協議会と連携し、ボランティアのネットワーク化や、コーディネート機能の充実などにより、ボランティア活動の支援に努めるとともに、ボランティアが活躍できる場づくりを進める。また、『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」、「支援者バンク」』の新たな人材の掘り起こしを進め、登録者の分野及び人数の拡充を図ることで整備を進めるとともに、『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者による公開講座の開催により、市民への周知と積極的な活用を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 各種 ボラン ティア 活動 の 支 援	85	防府市社会福祉協議会との連携によるボランティア活動の支援 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 情報紙の発行等、防府市社会福祉協議会との連携によるボランティア活動の支援】	市広報や情報誌の発行を通じてボランティア参加者の募集を行うとともに、社会福祉協議会、市民活動支援センターと協力しながら情報誌「まなぼら」を発行し支援を行う。 地域振興課・生涯学習課・社会福祉協議会・市民活動支援センターなどでボランティアに関する協議をする。	B	連携することによる相乗効果を高めていく必要がある。 市民活動ボランティアマッチングの認知度を高め、活用を進めるためには、防府市社会福祉協議会との一層の連携強化が必要である。	B	相乗効果を高める取り組みについて検討する。 年4回発行への切替に備えて一新した紙面構成を定着させ、3者の協働による発行の強みを生かした情報発信に努める。市民活動ボランティアマッチングの活用に向けた連携強化に努める。	生涯学習課 地域振興課
	86	防府市市民活動支援センターとの連携によるボランティア活動の支援 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 → 情報紙の発行等、防府市市民活動支援センターとの連携によるボランティア活動の支援】	市広報や情報誌の発行を通じてボランティア参加者の募集を行うとともに、社会福祉協議会、市民活動支援センターと協力しながら情報誌「まなぼら」を発行し支援を行う。 地域振興課・生涯学習課・社会福祉協議会・市民活動支援センターなどでボランティアに関する協議をする。	B	連携することによる相乗効果を高めていく必要がある。 市民活動ボランティアマッチングの認知度を高め、活用を進めるためには、防府市社会福祉協議会との一層の連携強化が必要である。	B	相乗効果を高める取り組みについて検討する。 年4回発行への切替に備えて一新した紙面構成を定着させ、3者の協働による発行の強みを生かした情報発信に努める。 市民活動ボランティアマッチングの活用に向けた連携強化に努める。	生涯学習課 地域振興課
	87	市の行事等におけるボランティア活動の機会の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	市の行事において、積極的な情報提供を行い、参加を促す。	B	防府読売マラソンボランティアの高齢化が進んでいるため、若い世代のボランティアを得ることが必要。 より多くの活動の機会を提供する必要がある。参加者が固定化している。	B	企業だけでなく、学生やボランティア団体等と情報共有を行い、若い世代のボランティア獲得を目指す。 より多くの方がボランティアとして関わられるように情報提供や支援の仕方を検討する。	文化・スポーツ課 生涯学習課
	88	高齢者がいきいきと活動できるボランティアの場の提供 【②名称変更 → 三世代交流事業等、高齢者がいきいきと活動できるボランティアの場の提供】	各地区において三世代交流事業として、さまざまな催しや教室を開催する。 また、指導者バンクへの登録を呼びかけ、地域を越えた活動の場を提供する。	B	退職後地域活動に参加しやすくするため企画等が必要である。 特になし。	B	高齢者の生きがいづくりとして今後も継続していく。 継続して実施する。	高齢福祉課 生涯学習課

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
イ ほうふ 整備 ・活用 人材 バンク の	89	『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者による公開講座の開催 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の周知及び登録者による公開講座の開催】	生涯学習に関する豊富な知識や経験、技能を持つ個人や団体を指導者バンクに登録し、自発的な学習や活動の場へ指導者として派遣することで、市民の生涯学習活動を推進するとともに、バンク制度の周知を図る。 登録者による公開講座を開催し、市民の自主的な学習を支援する。	B	講座内容が定着してきているため新規登録者の確保が必要である。また、学ぼうやセミナー等の講座については、更なる周知が必要である。	B	情報収集を行い、新たな指導者の登録を呼びかける。 開催時期の調整や企画内容を検討しながら、引き続き指導者バンク登録者の自主的な企画・運営による「学ぼうやセミナー」や「わくわく学び塾」などの講座を開催する。	生涯学習課
	90	「指導者バンク」と「支援者バンク」の一体的な運用の促進 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	今までの「指導者バンク」に学校や公民館が保有する学校支援ボランティアを一元管理する「支援者バンク」が加わり、より一層、市民が気軽に社会参加できる場を提供する。	B	特になし。	B	継続して実施する。	生涯学習課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	2 ひとりひとりがきらめく人づくり
施策	(2) 学習成果を生かす機会の充実
施策の展開	② 学習成果を発表する機会の充実
施策の方針	学習した成果を発表することは、社会への還元となるとともに、学習者にとっても喜びとなり、更なる学習意欲へとつながる。作品展、発表会の開催や、活動のPR展示を行い、日頃の学習成果の発表の場を提供する。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 学習成果発表の機会づくり	91	生涯学習フェスティバルなどの発表の場の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →生涯学習フェスティバル等、発表の場の提供】	市民の日頃の学習成果の発表や、公開講座や体験コーナーを設け、様々な学習に触れることにより、市民一人ひとりの学習意欲を促進するとともに、様々な学習に触れる機会を創出し、自主的・主体的な学習を地域づくり、まちづくりに繋げていくことが重要であることを市民に啓発するために、生涯学習フェスティバルを開催する。	B	より多くの団体・個人が参加しやすいよう呼びかけが必要である。	B	イベント等における自主講座等の募集方法を検討する。	生涯学習課
	92	公民館・図書館での発表の場の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →地区文化祭や防府子ども読書フェスティバルでの作品発表等、公民館・図書館での発表の場の提供】	学習意欲の向上や学習活動の奨励を図ることを目的に、地区文化祭、公民館まつり、サークル作品展等を開催し、学習成果の発表の場を提供する。また、読書活動の推進を図るため、図書館ボランティアグループ等と協働して、子ども読書フェスティバル・防府図書館まつりを開催する。	B	出品する作品数が減少傾向にある公民館がある。 防府市子ども読書フェスティバル、図書館まつりとともに、サークル・ボランティア団体との協働が必須である。サークル・ボランティア団体数を増やすこと、また、各団体への加入者を増やしていくことが課題である。	B	地区文化祭や作品展は、学習意欲の向上に寄与しているため、今後も継続して行っていく。 防府市子ども読書フェスティバル、図書館まつりを開催予定。サークル・ボランティア団体と協働し、内容や会場を工夫し、集客に努める。	生涯学習課 教育総務課
	93	市民文化祭などでの各団体の発表の場の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →市民文化祭等での各団体の発表の場の提供】	防府市文化協会に加入する各文化団体の「部門別文化祭」を開催する、また、市広報(各月1日号)に市民文芸コーナーを設け、文化活動に関心を持つ多くの市民に文化情報を提供し合い、防府市の文化振興を図る。	B	工夫した開催を心掛け、文化に触れる機会の提供を継続する必要がある。	B	多様な文化活動の発表の場を提供し、魅力ある市民文化祭を目指す。	文化・スポーツ課
	94	高齢者や障害のある人が学習成果を発表する場の提供 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →障害者ふれあい芸術展の開催等、障害のある人が学習成果を発表する場の提供】	障害者ふれあい芸術展を開催し、障害者の創作活動の発表の場を確保する。主催する防府市障害者福祉団体連合会に対して、開催の支援を行う。高齢者の文化活動等の発表の場として「いきいきシルバーの集い」を開催する。	B	参加者や団体が固定化する傾向にあり、新規参加者への呼びかけを積極的に行う必要がある。コロナの影響で、団体作品の制作が難しかったという課題があった。	B	市広報への記事の掲載を行い、作品の募集及び来場について周知を続ける。またコロナ禍での開催を想定した事前準備行う。 令和2年度は会場をアスビラートとしており、会場を変えたことによる利点や課題を検証し、今後の事業の参考とする。	障害福祉課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	2 ひとりひとりがきらめく人づくり
施策	(3) 主体的な市民活動への支援
施策の展開	① 市民活動団体への活動支援
施策の方針	市民活動団体の活動を支援し、活性化を図る。特に、社会教育関係団体については、社会教育に関する公益的な活動を行い、生涯学習の推進に主体的に取り組む団体として、団体の自主性を尊重しながら、運営や活動の支援を行う。また、公民館などでの講座修了者に対して、その学習成果を社会へ還元する意識の高揚を図り、市民活動団体として自立した活動ができるよう支援する。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
社会教育関係団体等の運営の支援及び学習サー	95	社会教育関係団体の主体的な活動への支援 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	社会教育関係団体の活動に対して支援する。	B	より効果的な活動支援の手法を研究する必要がある。 効果的な活動支援の手法の検討が必要である。	B	継続して実施する。 団体の自主性は尊重しながら、支援できる部分は積極的に支援する。	生涯学習課 文化・スポーツ課
	96	防府市市民活動支援センターを中心とした市民活動団体への支援 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	指定管理者(特定非営利活動法人 市民活動さぼーとねっと)により、様々な支援を行う。	C	平成26年度からの登録団体数減少傾向が続いている。市民活動団体の基盤強化を図る取組を継続するとともに、市民活動に対する市民の参加意欲を高める取組が必要である。	C	市民活動への入り口として市民活動ボランティアマッチング制度を平成31年2月から運用開始した。この制度の活用と定着を通じて市民活動団体の基盤強化を図る。 また、地域の団体にも目を向けた支援を行っていく。 団体支援を個別支援・個別相談にするなど、ニーズに合わせた支援とする。	地域振興課
	97	社会教育関係団体・学習サークル相互の交流を図る機会の提供 【②継続掲載】	様々な社会教育団体や学習サークルへ情報交換や交流の場を提供し、広く参加を呼びかける。	B	参加者が固定化されているため、より多くの参加を呼びかける必要がある。	B	主に生涯学習フェスティバルをはじめとするイベントにおいて、広く参加団体を募集し、交流の促進につなげる。	生涯学習課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	3 学びを通じてつながる地域づくり
施策	(1) 地域活動の拠点づくり
施策の展開	① 公民館・学校を中心とした拠点づくり
施策の方針	地域の教育力向上を図るための中核となる施設として、共通する地域課題の解決に向けて取り組む拠点となるよう、公民館での活動を継続して支援する。 学校が、保護者や地域住民の力を活用した活動の拠点となるよう、学校支援活動を推進する。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容のイとウを統合 →変更後 イ 公民館・学校の連携による学校支援活動の推進

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 地域コミュニティ活動の支援	98	公民館を中心とした地域コミュニティ活動への支援 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	地域コミュニティ活動の中心的な役割を果たしている自治会に対して支援することにより、地域コミュニティ活動を更に活性化していく。また、施設備品の充実に努める。	B	地域からの要望に沿いながら、新設、改造等に対する支援の継続が必要である。	A	継続して実施する。 コミュニティセンター補助金を拡充する。	地域振興課
	99	公民館の運営方法についての調査・研究の推進 【②継続掲載】	公民館は地域課題を解決する拠点として活用するため、今後「地域コミュニティ活動」のあり方を含めて、調査・研究する。	B	各公民館での地域課題については、運営審議会等で協議を行っているが、地域コミュニティのあり方を含めて研究する必要がある。	B	継続して実施する。	生涯学習課
イ 学校支援活動の推進	100	地域ぐるみで学校を支える取組の推進 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →コミュニティ・スクールの推進等、地域ぐるみで学校を支える取組の推進】	学校を支援する活動として、コミュニティ・スクール等を推進する。	B	学校運営協議会が形骸化(報告のみ)しており、質的向上をめざす必要がある(協議を重視した取組等)。	B	「防府モデル」(改定版)を活用し、学校運営協議会と地域協育ネットの運営の仕方を支援する。 学校地域連携カリキュラムの活用、実践をとおして、学校支援、地域貢献の取組の充実が図られるよう助言する。 市内各小中学校の好事例を紹介し、地域連携教育の取組の参考となるようにする。	学校教育課 生涯学習課
	101	「指導者バンク」と「支援者バンク」の一体的な運用の促進(再掲) 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】	市内すべての地域協育ネットが、「コミュニティ・スクール推進協議会」、「ほうふ幸せます人材バンク」を通して繋がるよう、一体的な運用を推進する。	B	各中学校区での「地域協育ネット」を推進していくため、「指導者バンク」と「支援者バンク」を一体的に運用する必要がある。	B	「防府モデル」の取組状況の確認とともに支援体制の構築を図る。 ほうふ幸せます人材バンクとの一体的な運用を推進する。	生涯学習課
	102	放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →放課後子ども教室の開催等、放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進】	放課後や週末期に、安全・安心な子どもたちの活動拠点となる居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行う。 各児童館(4館)で児童館行事を月1回程度実施。 運動会、みかん狩り、観劇、クリスマス会等	B	運営形態が地域主導型と学校主導型とがあることで、教室間の連携がとりづらい状況にある。 新型コロナウイルス感染症拡大時などにおける、児童の安全確保と児童の健全育成の両立がどこまで図れるかが課題。	B	運営形態・組織の方向性を示し、市内全ての教室が同じ足並みで運営できるようにする。 教室のコーディネーターや推進委員の研修の参加機会を増やし、内容の充実を図る。 新型コロナの感染のリスクを避け、児童のためにも実施できるものを検討していかなければならない。	生涯学習課 社会福祉課

施策内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ウ 協公 力民 体館 制、 の学 充校 実の 連携	103	公民館によるさまざまな講座の充実 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →家庭教育学級や就学期子育て講座等の公民館による講座の充実 ※イ(上記)に統合】	公民館講座において、「教養向上」以外に「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連帯意識」「指導者養成」等の現代的課題に取り組む。講座で学んだ学習成果を学校支援やまちづくりに生かすことができるように支援する。	B	社会情勢や家庭環境の変化に伴う多様化するニーズに対応した講座や教室の充実が必要である。	B	多様なニーズに対応した講座や教室の充実を図る。	生涯学習課
	104	地域ぐるみで学校を支える取組の推進(再掲) 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②項目の統合のため削除】	学校を支援する活動として、コミュニティ・スクール等を推進する。	B	学校運営協議会が形骸化(報告のみ)しており、質的向上をめざす必要がある(協議を重視した取組等)。	B	「防府モデル」(改定版)を活用し、学校運営協議会と地域協育ネットの運営の仕方を支援する。学校地域連携カリキュラムの活用、実践をとおして、学校支援、地域貢献の取組の充実が図られるよう助言する。市内各小中学校の好事例を紹介し、地域連携教育の取組の参考となるようにする。	学校教育課 生涯学習課
	105	放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進(再掲) 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②項目の統合のため削除】	放課後や週末に、安全・安心な子どもたちの活動拠点となる居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行う。 各児童館(4館)で児童館行事を月1回程度実施。運動会、みかん狩り、観劇、クリスマス会等	B	運営形態が地域主導型と学校主導型とがあることで、教室間の連携がとりづらい状況にある。 新型コロナウイルス感染症拡大時などにおける、児童の安全確保と児童の健全育成の両立がどこまで図れるかが課題。	B	運営形態・組織の方向性を示し、市内全ての教室が同じ足並みで運営できるようにする。教室のコーディネーターや推進委員の研修の参加機会を増やし、内容の充実を図る。 新型コロナの感染のリスクを避け、児童のためにも実施できるものを検討していかなければならない。	生涯学習課 社会福祉課
	106	地域連携担当者と公民館職員との合同研修の充実 【②継続掲載 ※イ(上記)に統合】	学校の公務分掌上に、地域連携(生涯学習、コミュニティ・スクール)担当教員を位置づけ、研修会を実施して、学校と地域の連携を推進する。	B	地域連携担当教員や教職員の地域連携教育に対する意識の差が大きい。	B	それぞれの立場に応じた研修会の開催について検討していく。	学校教育課 生涯学習課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	3 学びを通じてつながる地域づくり
施策	(2) 地域の協働を進めるための仕組みづくり
施策の展開	① 家庭教育力の向上
施策の方針	子どもの発達段階に対応したさまざまな情報を提供するとともに、親子のふれあいや父親の子育て参加を促進する。地域の身近なサポーター役として、子育てに関する知識や経験をもつボランティアを中心に、子育て家庭を支援するとともに、育児に追われ孤立しがちな保護者が地域で気軽に相談できる体制の強化を図る。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 地域ぐるみの家庭教育支援の推進	107	家庭教育アドバイザーの養成と活用 【②継続掲載】	県が主催する家庭教育アドバイザー養成講座への参加を促し、その修了者を活用することにより、家庭教育並びに子育て支援の充実を図る。	B	関係団体への情報提供・連携が不十分である。	B	関係各課、関係団体への情報提供を行い活性化を図る。	生涯学習課
	108	家庭教育に関する相談体制の充実 【①第2次教育振興基本計画(R3~)に記載有】 【②継続掲載】	家庭教育力向上のため、各公民館、文化センター、学校等において、子育てや家庭教育講座、親子や地域でのふれあい活動を開催し、交流の場の確保をする。	B	社会情勢や家庭環境の変化に伴う多様化するニーズに対応した相談体制が必要である。	B	相談体制の充実を図る。	生涯学習課
	109	就学時健康診断やPTA研修を活用した家庭教育学習の推進 【①第2次教育振興基本計画(R3~)に記載有】 【②名称変更 →就学期子育て講座等、就学時健康診断やPTA研修を活用した家庭教育学習の推進】	学校と公民館を中心に地域で家庭教育支援を図るため、就学期を迎えた保護者に対し、子どもに対するこれからの接し方や学校生活などについて学ぶ機会を提供する。 また、中学校ではPTA研修会等の機会を利用して思春期子育てについて学習会を開催する。	B	学校、地域(公民館)や関係課と連携し継続することが必要である。	B	引き続き連携を密にして実施する。	生涯学習課
	110	「家庭の日」運動の積極的な推進 【①第2次教育振興基本計画(R3~)に記載有】 【②名称変更 →「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催等、「家庭の日」運動の積極的な推進】	青少年を健全に育てるための最も重要な基盤である家庭を見直すために、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、防府市青少年育成市民会議を中心として「家庭の日」運動の啓発活動の拡大を図る。 また、官公庁が行うイベントにおいても、「家庭の日」を念頭においた、スケジュール調整を行う。	B	さらなる周知、啓発が必要である。	B	引き続き、関係機関と連携し、啓発を行う。 周知の仕方を検討する。	生涯学習課

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
イ 子育て支援体制の整備・充実	111	地域の子育てサークルの支援 子育てを支援するボランティアの活用 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	母子保健推進員が地域の身近なサポーター役となり、乳幼児を持つ保護者等が安心して子育てできるように、訪問活動の実施や各地域での子育てサークル等の母子が集える場を提供する。	C	例年参加希望者が多く、親子同士、また地域と親子の交流の場として良い機会であるが、感染対策に配慮した実施方法の検討が必要である。	B	感染対策に配慮し、家庭訪問と子育てサークルを実施するが、新型コロナウイルス感染症の状況により実施の有無・内容を検討する。	健康増進課
	112	企業等への職場環境改善に関する広報・啓発 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	育児休業制度等や家庭の日等の啓発活動を行い、子育てに関する環境づくりを促進するよう努める。	B	関係機関と連携し、啓発活動に努める必要がある。	B	継続して啓発活動を実施する。	生涯学習課
	113	幼稚園・保育所(園)や地域子育て支援拠点等での子育て相談の実施 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②継続掲載】	地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育てに関する相談を実施する。	B	地域子育て支援拠点施設は、多様な実施主体による更なる開設を検討する必要がある。また、コロナ禍における感染防止対策が必須となる。	B	地域子育て支援拠点施設が子育てに関する相談の場となるよう引き続き実施する。	子育て支援課
	114	子どもの発育や発達の相談・支援の充実 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →5歳児(年中児)発達相談会の開催等、子どもの発育や発達の相談・支援の充実】	0歳から18歳未満の子どもの養育に関する悩み等児童福祉に関する相談に応じる。年中児を対象に幼稚園、保育園を通じて問診票を配布し、希望者に発達相談会を実施し、育児支援、生活支援、就学支援を行う。(学校教育課と共催)	B	相談内容は問題は複雑化しており、相談者一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談体制が求められている。また、児童福祉の分野のみならず、他法活用を視野に入れなくてはならない状況もある。更に、他市町村へ転出することもあり、転出先の地方自治体との情報連携も必要とされる。 発達や育児・生活・就学の不安等について、参加者の不安軽減につながっている。実施後の支援機関の受け入れが難しい現状がある。	B	児童福祉に関する相談に応じるとともに、各関係課、他市町村との情報連携を引き続き実施する。 関係機関や支援機関と連携を図り、実施後の継続支援をおこなう。	子育て支援課 健康増進課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	3 学びを通じてつながる地域づくり
施策	(2) 地域の協働を進めるための仕組みづくり
施策の展開	② 学校・家庭・地域の協働の推進
施策の方針	コミュニティ・スクール、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業など、保護者や地域住民が学校支援活動を通じて築豊かな人間関係による、地域の教育力の向上を目指す。また、保護者と地域住民とのつながりを深めるため、公民館などで地域住民と協働して家庭教育に関する講座を開催するなど、学習機会の提供に努める。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 学校・家庭・地域が協働した教育支援活動の推進	115	地域ぐるみで学校を支える取組の推進(再掲) 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →コミュニティ・スクールの推進等、地域ぐるみで学校を支える取組の推進(再掲)】	学校を支援する活動として、コミュニティ・スクール等を推進する。	B	学校運営協議会が形骸化(報告のみ)しており、質的向上をめざす必要がある(協議を重視した取組等)。	B	「防府モデル」(改定版)を活用し、学校運営協議会と地域協育ネットの運営の仕方を支援する。学校地域連携カリキュラムの活用、実践をとおして、学校支援、地域貢献の取組の充実が図られるよう助言する。市内各小中学校の好事例を紹介し、地域連携教育の取組の参考となるようにする。	学校教育課 生涯学習課
	116	放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進(再掲) 【①第5次総合計画(R3～)に記載有】 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →放課後子ども教室の開催等、放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進(再掲)】	放課後や週末期に、安全・安心な子どもたちの活動拠点となる居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行う。 各児童館(4館)で児童館行事を月1回程度実施。運動会、みかん狩り、観劇、クリスマス会等	B	運営形態が地域主導型と学校主導型とがあることで、教室間の連携がとりづらい状況にある。 新型コロナウイルス感染症拡大時などにおける、児童の安全確保と児童の健全育成の両立がどこまで図れるかが課題。	B	運営形態・組織の方向性を示し、市内全ての教室が同じ足並みで運営できるようにする。教室のコーディネーターや推進委員の研修の参加機会を増やし、内容の充実を図る。 新型コロナの感染のリスクを避け、児童のためにも実施できるものを検討していかなければならない。	生涯学習課 社会福祉課
	117	学校と地域をつなぐコーディネーターの活用 【②名称変更 →公民館社会教育指導員との情報交換等、学校と地域をつなぐコーディネーターの活用】	学校と地域との連携を推進するために、調整役としてのコーディネーターの役割は大きく、コーディネーターの活用を図る。	B	公民館によってコーディネーター業務や意識に差がある。	B	中央公民館を含め全ての公民館社会教育指導員の統一したコーディネーター業務を推進する。	生涯学習課
	118	保護者や地域住民との協働による講座の開催 【①第2次教育振興基本計画(R3～)に記載有】 【②名称変更 →公民館での家庭教育学級等、保護者や地域住民との協働による講座の開催】	公民館学級(家庭教育学級・女性学級等)において、保護者と地域住民とのつながりを深めるよう努める。	B	学級参加者にばらつきがある。	B	地域のつながりをより深めるために、地域課題に即した学級プログラムの作成に努める。	生涯学習課

第2次防府市生涯学習推進計画における主な取組の成果と課題等について

基本目標	3 学びを通じてつながる地域づくり
施策	(3) 地域活動の支援
施策の展開	① 地域活動を支える人材の育成
施策の方針	地域活動を活性化させ、地域力を高めるためには、地域課題等に積極的に取り組む人材の育成が重要である。そのため、学びやボランティア活動を通じて身につけた成果を、地域社会へ還元する意識の高揚を図り、地域づくりに参加・参画する人材の育成に努める。また、地域の人的資源を活用し、自主的・主体的な地域活動を行う新たな地域コミュニティ組織の構築を支援する。

主な取組の成果について(評価)
A. 計画通り進み、想定を上回る成果があった
B. 概ね計画どおり達成した
C. 当初計画を下回るが、ある程度進んでいる
D. 大幅に遅れている

今後の方向性
A. 拡充を図る
B. 現行のまま推進する
C. 事業の改善が必要
D. 計画の見直しが必要

施策の内容	連番	主な取組 【①上位計画との整合について】 【②第3次計画への反映等について】	取組の内容	取組の成果	課題	今後の方向性	今後の事業への反映	担当課
ア 地域活動を支える人材育成の推進	119	新たな地域コミュニティづくりを担う人材育成の支援 【②見直しを行うため削除】	複雑かつ多様化している地域課題に対処するため、各種地域団体や市民活動団体、学校、企業等を含む「地域コミュニティ組織」を市内15地域に構築することを目指す。 ふるさとづくりの団体やグループが相互の意見交換と仲間づくりを進め、今後の地域づくりの活性化を図る。	B	新たな地域コミュニティ構築については、地域の実情に合わないため、一旦中断し再度検討が必要である。	D	複雑かつ多様化している地域課題に対処するため、自治会をはじめとした地域団体の活動を支援する。	地域振興課